

# 区の再編による 住所変更手続きはほとんどの場合**不要**です

－ 下線のケースは必要となる場合があります －

## 住所変更手続きが不要な主なもの(市の窓口で取り扱う業務)

分野	名称	問い合わせ先
戸籍・住民票	戸籍、住民票、印鑑登録(本籍、住所の表示は市で変更します)	証明・届出担当 電話番号は 9ページに掲載
	在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード	
	マイナンバーカード(民間のオンラインサービスで電子証明書として利用する場合や、市以外の窓口で身分証明書として利用する場合は必要な場合があります)	
健康保険	【国民健康保険に関するもの】 被保険者証、被保険者証兼高齢受給者証、標準負担額減額認定証、 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、 特定疾病療養受療証、被保険者資格証明書、特定健康診査受診券	国保年金課 ☎457-2637  長寿保険担当 電話番号は 9ページに掲載
	【後期高齢者医療保険に関するもの】 被保険者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、 特定疾病療養受療証、健康診査受診券	
福祉	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(注1)	障害保健福祉課 ☎457-2034  障害福祉担当 電話番号は 9ページに掲載
	障害福祉サービス受給者証、地域生活支援事業受給者証、 児童通所サービス受給者証、自立支援医療受給者証(更生医療、精神通院)	
	重度心身障害者医療費助成金受給者証、特別児童扶養手当証書	
	児童入所サービス受給者証、里親登録証	児童相談所 ☎457-2703
	介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、 介護保険資格者証(介護保険暫定被保険者証)	介護保険課 ☎457-2374
	介護保険負担限度額認定証	長寿保険担当 電話番号は 9ページに掲載
	社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証	
児童	乳幼児医療費受給者証、小・中・高校生世代医療費受給者証(注2)	子育て支援課 ☎457-2792  児童家庭担当 電話番号は 9ページに掲載
	ひとり親家庭等医療費助成金受給者証	
	児童扶養手当証書	
健康・保健	4か月児・10か月児健康診査受診票、乳幼児健康診査精密検査受診票、 妊婦(歯科)・産婦健康診査受診票、 新生児聴覚スクリーニング検査受診票	健康増進課 ☎453-6117  健康づくり担当 電話番号は 9ページに掲載
	母子健康手帳、養育医療券、自立支援医療受給者証(育成医療)	
	特定医療費(指定難病)受給者証、浜松市小児慢性特定疾病医療受給者証	

(注1) 手帳に記載されている住所の変更を希望する場合は、2024(令和6)年1月4日以降に中央・浜名・天竜区役所(再編前の中・浜北・天竜区役所)または行政センター(再編前の東・西・南・北区役所)の窓口にお越しください。

(注2) 2024(令和6)年1月1日以降に、自身で住所欄の区名を二重線で消して、新しい区名を記載してください。

**住所変更手続きが不要な主なもの(市の窓口で取り扱う業務)**

分野	名称	問い合わせ先
暮らし	水道・下水道使用者の使用場所、送付先住所 (電話・電気・ガスは下の表の「暮らし」に掲載)	お客さまサービス課 ☎474-7812
	市営墓地および浜松市納骨堂利用者の住所変更届	市民生活課 ☎457-2026

問い合わせ先電話番号

	中央 区役所庁舎	東行政 センター庁舎	西行政 センター庁舎	南行政 センター庁舎	浜名 区役所庁舎	北行政 センター庁舎	天竜 区役所庁舎
証明・届出担当	☎457-2121	☎424-0153	☎597-1115	☎425-1348	☎585-1111	☎523-1116	☎922-0019
障害福祉担当	☎457-2057	☎424-0176	☎597-1159	☎425-1485	☎585-1697	☎523-2898	☎922-0024
児童家庭担当	☎457-2035	☎424-0175	☎597-1157	☎425-1463	☎585-1121	☎523-2893	☎922-0023
長寿保険担当	☎457-2062	☎424-0183	☎597-1119	☎425-1542	☎585-1122	☎523-1144	☎922-0065
健康づくり担当	☎457-2890	☎424-0122	☎597-1120	☎425-1590	☎585-1171	☎523-3121	☎922-0075

**住所変更手続きが原則として不要な主なもの(市以外で取り扱う業務)**

分野	名称	問い合わせ先
暮らし	自動車運転免許証(次回更新時に変更されます。その前に変更を希望する場合は、県内の警察署(浜北警察署を除く)または運転免許センターへ)	各警察署 (市内各署は10ページに掲載) 西部運転免許センター ☎587-2000
	自動車検査証、軽自動車届出済証(普通自動車・小型二輪(251cc以上)・軽二輪(126cc以上250cc以下)は浜松自動車検査登録事務所、軽自動車(三輪・四輪)は軽自動車検査協会)(記載住所の変更を希望する場合は申請または届け出が必要(注3))	浜松自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2052 軽自動車検査協会 静岡事務所浜松支所 ☎050-3816-1777
	電話料金請求書の送付先住所、電気・都市ガス・LPガス使用者の住所(多くの場合は不要です。事業者によっては手続きが必要となる場合があります)	各事業者
金融	預金通帳、貯金通帳、キャッシュカード(多くの場合は不要です。当座預金、融資取引などがある場合や金融機関によっては手続きが必要となる場合があります)	各金融機関 各郵便局
登記	不動産登記記録表題部の所在(法務局で変更)	静岡地方法務局 浜松支局 ☎454-1396
	不動産登記記録に登録された所有者、抵当権および仮登記権利者などの住所(登記名義人住所の変更を希望する場合は申請が必要(注3))	
	不動産所有者が保有する登記識別情報および権利書の住所	
年金	年金受給権者住所変更届、国民年金被保険者住所変更届、国民年金第3号被保険者住所変更届、健康保険・厚生年金保険被保険者住所変更届	浜松東年金事務所 ☎421-0192 浜松西年金事務所 ☎456-8511

(注3) 行政区設置証明書(10ページに掲載)が必要となります。その他の持ち物は問い合わせ先にご確認ください。

住所変更手続きが原則として不要な主なもの(市以外で取り扱う業務)

分野	名称	問い合わせ先
警察関係	銃砲所持許可証、猟銃・空気銃許可証、 猟銃用火薬類等譲受許可証、刀剣類所持許可証、 クロスボウ所持許可証、警備員指導教育責任者資格証、 機械警備業務管理者資格者証、 警備員の検定合格証および合格証明書	天竜警察署 ☎926-0110
		浜北警察署 ☎585-0110
		浜松東警察署 ☎460-0110
		浜松中央警察署 ☎475-0110
		浜山西警察署 ☎484-0110
		細江警察署 ☎522-0110
その他	狩猟免状	西部農林事務所森林整備課 ☎458-7234
	小型船舶操縦免許証(海技免状)	中部運輸局静岡運輸支局 ☎054-352-0174



事業者に関する手続きなど、  
詳細は、市ホームページの  
Q&A、動画をご覧ください

Q&A



動画



行政区設置証明書

2024(令和6)年1月1日の行政区再編により、浜松市内の町字が中央区、浜名区、天竜区のいずれに属しているかを証明するものです。住所変更手続きを行うとき、9ページの<sup>(注3)</sup>以外でも行政区設置証明書の提出が必要な場合がありますので各窓口にご確認ください。

- ◆証明書の交付 2024(令和6)年1月4日(木)から(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ◆申請場所 (28・29ページ) 区役所(区振興課・区民生活課)、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市民サービスセンターの窓口(一部を除く)で交付するほか、郵便申請、電子申請(はままつスマート申請)することができます。
- ◆手数料 無料(郵便申請、電子申請は郵送料がかかります)
- ◆問い合わせ先 文書行政課 ☎457-2246

各種申請(窓口・郵便・電子)の詳細は、  
市ホームページに掲載しています。



※[QRコード]は、(株)デンソーウェブの登録商標です。